

2月22日「行政書士記念日」に開催します！
—昭和26年2月22日に行政書士法が公布されました—

「行政書士による無料相談会」の実施について

この度、京都市では、「行政書士記念日」に合わせ、京都府行政書士会との共催により、無料相談会を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことから、行政書士会では、2月22日を「行政書士記念日」と定めています。

無料相談会では、相続、遺言、成年後見、役所への手続など、暮らしの困りごとに関して幅広く御相談いただけます。この機会に是非御相談ください。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 平成31年2月22日（金）
午前10時30分～午後4時（受付は午後3時30分まで）
※相談時間は、1人当たり30分程度 |
| 2 会 場 | ゼスト御池 河原町広場
（地下鉄「京都市役所前」駅横地下街） |
| 3 相 談 員 | 京都府行政書士会所属行政書士 |
| 4 費 用 | 無 料 |
| 5 申 込 方 法 | 当日受付（先着順） |
| 6 主 催 | 京都市，京都府行政書士会 |
| 7 問 合 せ 先 | 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
電話 256-1110 |